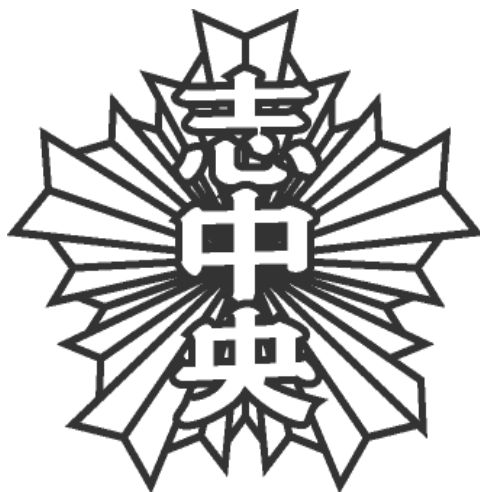


令和 2年度
志免町立志免中央小学校 P T A
定 期 総 会



日 時：令和2年4月25日（土）
10時30分～11時30分
会 場：志免中央小学校 体育館

次 第

- 一. 開会の言葉
- 一. 資格審査報告
- 一. 会長挨拶
- 一. 来賓紹介
- 一. 議長選出
- 一. 議案審議
 - (一) 第1号議案 平成31年度事業報告
 - (二) 第2号議案 平成31年度決算報告並びに会計監査報告
 - (三) 第3号議案 新役員の承認並びに新役員挨拶
 - (四) 第4号議案 関係諸法規の改正
 - (五) 第5号議案 令和2年度 P T A運営方針
 - (六) 第6号議案 令和2年度 事業計画案
 - (七) 第7号議案 令和2年度 予算計画案
- 一. 旧役員退任挨拶
- 一. 学校長挨拶
- 一. 閉会の言葉

平成31 (令和元) 年度 活動報告 (総務部)

部	活動名称	活動の内容	時期	参加人数	活動の成果	反省点・申送事項	
<p style="text-align: center;">対内 (単位 P T A) 関係</p> <p style="text-align: center;">総務部</p>	① 諸会議運営	定期総会	H31.4.27	96名	電子資料提供・カフェ形式と講演を開催し和やかな雰囲気で開催できた。		
		理事会	年7回	12名	意思決定型の会議で短時間かつ内容の詰まった会議を行えた		
	② 組織内調整・管理	運動会準備会議	運動会運営のサポート準備	R1.5.14	14名	理事会と同時開催することで会議回数を減らし、かつ、入念な打ち合わせを行えた	
		三部調整	子ども、地域サポート部 連絡調整	適時		各部担当各者各部連絡係との連携によりスムーズに連絡調整を行えた	連絡ツールとしてLINEを導入、スムーズに行えた
		PTAサークル活動把握	おやじの会	適時	20~30名	学校サポートを通じ保護者同士の交流を行うことができた。	新規メンバー募集を入学式に行う
			読書サークルぐるんば	適時		会員交流と子ども達の読書習慣への導入となった	新規メンバー募集を入学式に行う
	③ 広報業務	予算管理・執行	PTA予算の現金出納、物品購入等	適時	1名	PTA専属事務員雇用により予算執行、役員の負担軽減・物品購入の窓口が明確になった。	
		HIPゆずりは運営	PTA専用ホームページ運営	適時	2名	ブログ形式にて活動報告を行い、欲しい情報が探しやすいHP更新を随時行った。	システム
		会員向けメールシステム運営	組織と会員の双方向情報ツールの運営	適時	2名	紙・電子を併用することで活動報告や募集を即時に広く行うことができた	ゆずりはメール会員登録の促進法検討が必要
		ボランティア等 募集関係	各種ボランティアの募集 連絡調整	適時	3名	4月に一旦全イベントのボランティアを募集することで、各イベントごとの募集が手際になった	紙ベースとWEBベースの上手な使い分けの検討
	④ 学校事業サポート	新一年生保護者説明会	PTA活動について説明	R2.1.28	3名	池袋中央小PTAの特色ある取組みについて説明、入会を呼び掛けた。	
		運動会	校内外警備、運営補助	R1.5.25	40名	サークル、1Dayボランティアの協力を得て、必要な場面に必要なマンパワーを投入できた。	終了後のゴミ(特にタバコの吸い殻)・カメラ席の保護者マナーについて課題が残る。
		わくわく発表会	会場への入退場時の保護者誘導	R1.1.19	23名	個別の動き一覧表作成、子どもS部・1Dayボランティアの協力で、スムーズな誘導を行えた。	ウエスタン前・役員前横断歩道・役員裏に児童の横断見守りが必要(旗・ピフズがあるといい)
		中央っ子守る会	会長、副会長出席	年2回	2名	町内会長や民生委員さん等へPTA活動への理解協力をお願い。子どもたちの安全への協議。	令和2年度運動会テナントの配置について検討
	学校評議委員会	会長、副会長出席	年3回	2名	学校の教育に対する取組、成果及び方向性を確認でき今後の課題を意見することができた	長期休み期間の自主学習について提案を入れていきたい。	

平成31(令和元)年度活動報告(総務部)

部	活動名称	活動の内容	時期	参加人数	活動の成果	反省点・申送事項	
⑤	志免町関係	志免町同和問題啓発講演会	R1.7.7	2名	志免町に暮らす子どもたちの健全育成と差別を許さない意識の徹底を図るため、有識者の講演を通じて具体的な取り組みについて考える機会となった。		
		志免町青少年健全育成講演会	R1.7.11	1名			
		町政80周年記念式典	R1.11.3	1名			
		人権を尊重する町民の集い	R1.11	1名			
	⑥	福岡県PTA関係	会長副会長研修	H31.4.20	1名	分科会にて災害時の取組事例(2017年九州北部豪雨災害、松末小学校PTA会長)を聴講	複数のテーマに分かれて同時に分科会がスタートする中で最も関心の高いものを選定する。
			定期総会	R1.6.1	1名		
			役員人権研修会	R1.7.5	1名		
	⑦	粕屋区PTA関係	九州ブロックPTA研修大会	R1.10.26	7名	福岡県開催の九州ブロックPTA大会の会属係として開催協力を行った	
			定期総会	H31.4.20	2名	区内小学校の様々な取り組みについて学ぶことができた。	
	⑧	志免町PTA関係	総会+拡大常任委員会	R1.5.31	10名	各単Pの課題について情報交換を行い、研修や講演会には積極的に参加し、研鑽に努めた。今後も、単Pへの還元を常に念頭において、各校との良好な関係性を継続したい。	単Pそれぞれの活性化が町P全体の活性化につながるかと考え、今後も情報交換を行い連携を深めながら、PTA活動の本来の意義を忘れることなく、運営するものとする。
常任委員会			年2回	5名			
新旧常任委員会			R1.5.13	10名			
九州各県都市で開催される研修大会(H31年度福岡)			R1.10.25~26	8名			
教育講演会			R1.9.8	30名			
親睦ミニハレー大会			R1.9.21	25名			
会長連絡会			R2.2.9	1名			

平成31(令和元)年度 活動報告 (地域サポート部)

部	活動名称	活動の内容	時期	参加人数	活動の成果	反省点・申し送り事項
地域 サポ ート 部	① 諸会会議運営	① 年間の流れ・予算渡し	4月23日	各地域より 1・2名	年間の学校行事の流れの確認 を行うことができた。	この時点で地域集会の日程確認 と、6月上旬にも地域集会の打 ち合わせの会議が必要。
		② 新入生説明会の準備	1月23日		地図へ記入・付箋でマークす ることで、わかりやすい通学 路指導を行うことができた。	各地域ごとに地図があれば次年 度の地域集会でも使用できるの では。
		③ 決算、児童表確認 新入生ウォークラリー 新旧顔合わせ	3月2日 中止		3月会議と顔合わせ、各地域の決 算を行う予定であったが、臨時休 校に伴いWEBにて連絡を取り合う	2月末新入生児童表提出期限なので 3月初旬に顔合わせを兼ねた 新旧サポーター会議開催が必要。
	② 登校指導 巡回パトロール	【登校指導】地域の危険 個所に立ち、児童の安全 見守りや指導を行う。 【巡回パトロール】放課 後、異常がないか地域の 気になる箇所を巡回す る。	年間	全世帯対象	登下校時に大きな事件・事故 もなかった事から 一定の成果 はあった。	巡回パトロールは各地域で運用 が違う。実施時間に都合が付か ない世帯も多いのかパトロール を中止している地域もあった。
	③ 地域集会	家庭と地域で子ども達を 守り通学路での事故・事 件を未然に防止するため 危険と思われる箇所の情 報を共有し、交流を図 る。	6/24/25	全地域 30人前後	地域の防災安全管理体制を伺 う事で地域の取り組みを知る 機会にもなり、また通学路の 危険箇所を参加者と共有でき た事で今後の活動に繋げる事 が出来た。	参加者を増やすには地域集会の 内容構成に工夫が必要だと感じ た。転入して来た方・長く住ま れている方で感じる事の違ひも ある為、地域の方々に地域の昔 と今の話をしていただく時間を 設け地域の方と保護者の方の交 流を図る方法を取った地域も あった。
	④ 主催講座	自転車講習会 自転車のルールについて	9月13日	希望者	PTAカフェと同時開催で講習 会を行った。あいまいだった ルールや新たに設けられた ルールを知 ることができた。	—
	⑤ 子ども110番 の家 (訪問・連絡調整)	110番の家への継続の願 い挨拶回り・とプレートの確 認。新規登録のお願い。	4～6月	地域サポーター のみ	引き続き子ども110番 の願 いをした。	新しいプレートが何枚必要か把握し 交換を行うのはどうか。預かった枚 数では間に合わなかった地域もあ った。
⑥ 春の通学路 ウォークラリー	新1年生と保護者が通学 路・危険箇所・110番の 家を確認しながら登下校 する	3月22日	地域サポーター 新1年生希望者	臨時休校期間のため開催中止	11～12月中には日程調整と会場 予約、1月案内作成～募集が必要	
⑦ 学校事業 サポート	運動会テント設営/撤去	5月 25/26日	各地域20名前 後	運動会での地域テント設営・ 撤去をトラブルなく行えた。	地域毎の設営時間と、消防訓練 による役場裏の駐車場利用可能 時間を考えると、学校に近い地 域の設営開始時間を遅くする方 が駐車場整理が行いやすいので はないか。	
	新1年生保護者説明会 (通学路の確認)	1月28日	地域サポーター	スムーズに通学路を説明する 事ができた。	来年度は地図を各地域ごとに 計8部作成してもらう。	

平成31(令和元)年度 活動報告 (子どもサポート部)

部	活動名称	活動の内容	時期	参加人数	活動の成果	反省点・申し送り事項
子どもサポート部	① 諸会議運営	①顔合わせ 年間活動確認	R1.5.15	19名	議題についてサポーター 同士意見交換ができた。 前もって準備、計画が立 てられた。 サポーター同士の交流に も繋がる。	この交流がもっと広く 保護者に広まればと思 う。 子供サポーターの募 集。
		②懇談会・給食試食 会・わくわく打合せ	R1.9.3	14名		
		③三二講座 茶話会打合せ	R2.1.20	14名		
		④年間振り返り・次年 度に向けて・清算	R2.3.2	中止		
	② 学級集会	学級懇談会の開催	R1.6.22	—	簡単なテーマを決めて、 保護者同士が気楽に話せ る場が提供できた。	茶話会意外での学級集 会の参加率が低い。 先生方と保護者が気兼 ねなく話せる環境を作 りたい。
			R1.9.13			
			R1.11.26			
			R2.2茶話会			
	③ 主催講座	筆跡心理 「子どもの心がわかる 文字のみかた講座」	R2.2.14	40名	子どもと保護者の コミュニケーションツ ールを増やすことができた	保護者の興味をそせる 講座を、年度初めから リストアップが必要
	④ 給食試食会	1年生保護者を対象 給食参観・試食会 を開催	H30.10.24	保護者41名 サポーター 13名	普段見ることのできない 学校での給食時間を参観 することで、子どもたち の様子や意外な面を発見 できたと喜んでもらえ た。 栄養教諭の講座も行って いただき、食育への関心 にも繋がった。	—
⑤ 学校事業 サポート	運動会サポート	R1.24-25	20名	運動会当日のトイレ等が スムーズに使用できるよ うサインの設置や当日の 巡回を行い、気持ちよく 過ごせるサポートができ た	—	
	わくわく発表会 保護者誘導サポート	H30.10	15名	保護者の入退場がスム ーズに行えた	交差点等での児童の誘 導も必要。	
⑥ その他	PTA定期総会受付	H30.4.27	—	PTA定期総会での受付 を行うことで、総会開 催のサポートを行え た。	—	

平成31(令和元)年度 活動報告 (PJ・サークル)

部	活動名称	活動名称	時期	参加人数	活動内容
各プロジェクト活動	中央っ子未来PJ	① 運営会議	R1.6.17	10名	第1回会議
			R1.7.23	11名	第2回会議
			R1.8.30	8名	第3回会議
			R1.9.18	9名	第4回会議
		② 事前リハーサル	R1.9.24	11名	工作・炊飯の手順の確認
		③ 説明会開催	R1.9.24		参加者説明会
		④ 防災宿泊訓練	R1.10.5-6	25世態 65名	学校に泊まろう！2019の開催
	⑤ 反省会	R1.10.19	10名	今年度反省と来年度に向けて協議	
	会員交流PJ	① PTAカフェ	R1.6.22	-	会員交流を目的とした参観前のPTAカフェを開催。 家庭ミニ講座と同時開催
			R1.9.13		
			R1.11.26		
			R2.2.14		
		② 【前期】 環境ボランティア	R1.5.30	10名	前期 土作り
			R1.6.13	12名	前期 花植え
	③ 【後期】 環境ボランティア	R1.10.28	10名	後期 土作り	
		R1.11.21	7名	後期 花植え	
	チャレンジPJ	① 運営会議	R1.7.1	5名	第1回会議
			R1.9.24	6名	第2回会議
			R1.10.21	9名	第3回会議
		② 説明会開催	R1.10.28	15名	当日サポート参加者への事前説明会
		③ チャレンジ体験	R1.11.9	参加者90名	あそびフェスタ！の開催
④ 反省会	R1.11.23	8名	今年度反省と来年度に向けて協議		
サークル活動	おやじの会	① 新規メンバー募集	H31.4.11	-	入学式で新規メンバーの募集
		② 決起集会	H31.4.22		顔合わせ・運動会警備の打ち合わせ
		③ 運動会協力	R1.5.24	16名	運動会前日準備：テント設営・導線確保等
			R1.5.25	33名	運動会当日：周辺警備・グラウンド整備
		④ 中庭池掃除	R1.6.22	33名 (児童含)	中庭観察池の清掃
		⑤ 参加協力	R1.9.21	28名 (おやじ外含)	町PTA主催のミニバレーボール大会への参加協力
		⑥ 【主催行事】 餅つき大会	R1.12.6	12名 (おやじ外含)	前日：米研ぎ作業
			R1.12.7	児童120名 保護者52名	当日：餅つき大会開催
		⑦ 年間反省会	H31.3.14		今年度反省と部長選出・来年度に向けて協議
		ぐるんぱ	① 運営会議	H31.4.27	10名程度
② 読み聞かせ会	年10回		-	5月29/30日・7月1/10日・9月6/11日・10月25日 12月11/13日・2月12日・3月中旬 中止	
③ 研修会	R2.3中旬		15名程度	ミーティングを兼ねた研修会	

平成31（令和元）年度 志免中央小学校PTA 決算報告書

＜一般会計＞

収入の部

令和2年3月 単位：円

費目	平成31年度 決算額	平成31年度 予算額	増減	
繰越金	1,531,410	1,531,410	0	
会費	2,649,650	2,534,400	115,250	320円×11ヶ月×(世帯数+教員数)
補助金・その他	116,715	100,000	16,715	区制度運営費・町P補助金・受取利息
合計	4,297,775	4,165,810	131,965	

支出の部

費目	平成31年度 決算額	平成31年度 予算額	増減	備考
会議費	169,727	200,000	-30,273	総会運営費155,668円、各部会議費：9,199円 会計監査執行費：4860円
事務費				
消耗品費	30,799	60,000	-29,201	事務用品全般
印刷費	220,215	250,000	-29,785	印刷機リース・保守点検・インク PCインク・コピー用紙
通信費	43,158	60,000	-16,842	HPLレンタル料・PTA電話契約料
委託料	94,264	100,000	-5,736	運動会警備等外部委託料
事務員委託料	255,319	300,000	-44,681	学校稼働日：基本週2回 4時間勤務
報償費(手当)	162,900	195,000	-32,100	○役職手当：105,000円 会長：25,000円 副会長：15,000円×1名 総務部長：15,000円×1名 ボランティアマネージャー：10,000円×2名 【サポーター連絡係：20,000円(上記+4,000円×5名)】 ○子どもサポーター：30,000円(1,500円×20名) ○地域サポーター：24,000円(1,500円×16名) ●招待給食給食費3900円
慶弔・渉外費	20,000	50,000	-30,000	香典、弔電、見舞金、外部団体等との連絡調整
分担金				
傷害保険	98,720	120,000	-21,280	傷害保険料(160円×(世帯数-減免))
負担金	283,028	300,000	-16,972	地区P負担金 地区P総会 地区P常任 町P負担金 町P常任 県P新聞代
児童奨励費	187,158	190,000	-2,842	卒業記念品：卒業証書入：187,158円
児童保健費	41,527	50,000	-8,473	大容量クレベリン・クレベリンスプレー・マスク等
調査研究費	72,256	290,000	-217,744	九州PTA大会参加費 各種PTA研修会参加費
活動費				
子どもサポーター部	166,388	240,000	-73,612	学年活動費 133,008円 主催講座30,000円 給食試食会3,380円
地域サポーター部	123,870	195,000	-71,130	事務費1,478円 自転車講習会 3,000円 地域集会・交流会 8地域 82,917円 裁量経費登校指導旗36,025円 ウォークラリー 450円
PJ経費	115,135	300,000	-184,865	会員交流PJ13,183円、中央っ子未来PJ75,200円 チャレンジPJ26,752円
サークル活動費	148,796	300,000	-151,204	餅つき大会100566円 ぐるんば 21,930円・おやじの会 26300円
周年事業積立金	75,100	72,000	3,100	100円×(P:710+T:50)
予備費	0	893,810	-893,810	
合計	2,308,360	4,165,810	-1,857,450	

収入総額：4297775円 支出総額：2308360円 差引残高：1989415円

＜特別会計＞

収入の部 令和2年3月 単位:円

口座名	費目	金額	備考
定期	繰越金	2,011,525	
	預金利息	167	
合計		2,011,692	

支出の部

費目	金額	備考
	0	
合計	0	

＜周年行事積立金会計＞

収入の部 令和2年3月 単位:円

口座名	費目	金額	備考
普通	繰越金	458,246	
	預金利息	4	
	周年積立金	75,100	100円×(P:710 + T:50) 一般会計より
合計		533,350	

支出の部

費目	金額	備考
	0	
合計	0	

収入総額:2545042円 支出総額:0円 差引残高:2545042円

上記のとおり報告いたします。尚、残高は次年度に繰り越します。

令和2年3月24日

会計 甲斐田 佳奈

会計 鬼塚 由乃

平成31(令和元)年度 志免中央小学校PTA 会計監査報告

平成31(令和元)年度会計報告書類について監査の結果、各種帳簿及び証憑書類の記録等は正確でかつ適正であると認めたことを報告いたします。

令和2年3月24日

監査委員 稲永 香織

監査委員 吉住 美湖

志免中央小学校PTA役員等選出規定

(目的)

第1条 この規定は、志免中央小学校PTA会則第11条第2項の規定に基づき、公正かつ客観的に役員等の候補者を選考するために定めるものである。

(方法)

第2条 総務部は、次の役員等の候補者を会員の中から選考し、総会において選出する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 総務部長 1名
- (4) ボランティアマネージャー 2名
- (5) 広報担当 2名
- (6) 書記担当 1名
- (7) 会計担当 1名
- (8) 会計監査 2名

- 2 総務部は、選考基準並びに前項に定める役職毎の募集人数を明確にして、全ての会員世帯に対して立候補者を募集するもの。ただし、会長は現役員（副会長、総務部長、ボランティアマネージャー）の中から募集するもの。
- 3 総務部は、前項における応募者数が募集人数を満たさない場合において、予め一定の期間を設けて、全ての会員世帯に対して、被推薦人の承諾を前提とした候補者の推薦を求めることができる。ただし、会長は現役員（副会長、総務部長、ボランティアマネージャー）の中から候補者の推薦を求めることができる。
- 4 総務部は第2項及び第3項において、応募者数が募集人数を上回った場合は、予め定めた基準に基づき選考しなければならない。

(選考の優先基準)

第3条 前条第4項に定めた基準は次のとおりとし、第1号から順に基準に適合した応募者を優先的に選考するもの。

- (1) 長子の在学年数が最も多い応募者
 - (2) 男性である応募者（男性のPTA活動への積極的な参加を促す事を目的とする）
 - (3) 過去に役員及び委員経験が無い応募者
- 2 前項各号に定めた基準によっても選考できない場合は、会長及び校長の協議により選考するもの。

附 則

この規定は、平成29年4月1日から施行する。

この規定は、一部を改正し、平成31年4月27日から施行する。

令和2年度 役員名簿

総務部	
役職	氏名
会長	増田 信治
副会長	鐘ヶ江 琢磨
	足立 尚也
総務部長	鬼塚 ゆう
ボランティア マネージャー	稲永 美紀
	甲斐 信治
書記（学）	大坪 さつき
会計（学）	塩崎 愛子

会計監査	
氏名	
高橋 由佳	
畑岡 朋美	

志免中央小学校PTA会計規則

(趣旨)

第1条 志免中央小学校PTA会則（以下、「会則」という。）第19条に定めるPTAの会計に関する事務の取扱は、この規則によらなければならない。

(会計担当者の任命)

第2条 総務部に会計担当（会則第7条第1項第7号）をおき、会計担当は、予算の執行その他会計事務を司る。

(会計年度および独立の原則)

第3条 PTAの会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。会計年度における支出はその年度の収入をもってこれに充てなければならない。

(総計予算主義の原則)

第4条 一会計年度における一切の収入および支出は、すべてこれを収支予算に編入しなければならない。

(会計の区分)

第5条 PTAの会計の区分は、一般会計、特別会計及び周年行事積立金会計とする。

(収支予算の区分)

第6条 収支予算は収入にあつては、その性質に従って収入費目に区分し、支出にあつてはその目的に従ってこれを予算費目に区分しなければならない。予算費目の改廃ならびに支出予算費目の間における金額の流用については理事会の承認を得なければならない。

(特別会計の取扱いに関すること)

- 第7条 特別会計は、一般会計の繰越金の一部を繰り入れ、会費以外の収入をもって充てる。
- 2 特別会計は、教育環境整備、児童活動の支援、PTA活動の補助等に使用する。
 - 3 特別会計の運用については、理事会にて承認を得て総会に報告する。
 - 4 特別会計の会計監査については、一般会計と同じとする。

(周年行事積立金会計の取扱いに関すること)

- 第8条 周年行事積立金会計は、一般会計の繰越金の一部を繰り入れ、会費以外の収入をもって充てる。
- 2 学校の周年行事に関わる経費への補助等に使用する。
 - 3 周年行事積立金会計の運用については、理事会の承認を得て、総会に報告しなければならない。
 - 4 周年行事積立金会計の会計監査については、一般会計と同じとする。

(会員及び児童に関する弔慰規定)

第9条 弔慰に関する事項は、別表(弔慰規定)により支出する。

2 別表に定めのない事項で、近隣及びPTAと密接な関係機関で発生した弔慰事項等については、総務部で協議の上弔慰金を支出、又は弔電を送り、理事会へ報告する。

〈別表 弔慰規定〉

摘 要			金 額	備 考
児童・保護者	児 童	死 亡	10,000 円	会葬(会長及び副会長1名)
		重傷病	5,000 円	見舞(会長又は副会長1名)※入院2週間以上
	保護者	死 亡	10,000 円	会葬(会長及び副会長1名) ※役員の場合は他の役員
	初 盆	5,000 円	仏参り(会長又は副会長1名)	
教 職 員	本 人	死 亡	10,000 円	会葬(会長及び副会長1名)
		初 盆	5,000 円	仏参り(会長又は副会長1名)
	配偶者	死 亡	5,000 円	会葬(会長及び副会長1名)
一親等	死 亡	5,000 円	会葬(会長及び副会長1名)	
児童・保護者・職員の災害等			理事会でその都度協議	

(役員等の報酬)

第10条 会則第7条第1項各号に定める役員等の報酬(年額)は、次の通りとする。

- (1) 会長 25,000円
- (2) 副会長 15,000円
- (3) 総務部長 15,000円
- (4) ボランティアマネージャー 15,000円

2 会則第13条3項及び第14条第4項に定める子どもサポーター及び地域サポーターの報酬(年額)は、1,500円とする。

3 会則第13条第4項及び第14条第5項に定める連絡係の報酬(年額)は、4,000円とする。

(予備費)

第11条 予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、収支予算に予備費を計上することができる。

(決算)

第12条 会長は会計年度毎に決算し、会計監査委員の監査に付し、その意見を受けて総会の承認を受けなければならない。

(剰余金の処分)

第13条 各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、翌年度の収入に編入しなければならない。

(現金の預金)

第14条 金銭は確実な金融機関に預け入れるものとする。

(一時借入金)

第15条 会長は収支予算の支出をするため当該予算の範囲の一時借入金を借り入れることができる。

(出納の閉鎖)

第16条 P T Aの出納は翌年4月30日をもって閉鎖する。

(会長権限の一部委任)

第17条 会長は当該年度支出予算の執行に関する権限を学校長に委任することができる。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

この規則は、平成31年4月27日に一部を改正し施行する。

志免中央小学校PTA会則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、志免中央小学校PTA（以下「PTA」という。）と称し、事務局を志免中央小学校（以下「学校」という。）に置く。

(目的)

第2条 PTAは、学校、家庭、地域と連携して、学校に在籍する児童（以下「児童」という。）の健全な成長と児童福祉の充実に務め、児童の保護者（以下「保護者」という。）と学校に常勤する教職員（以下「教職員」という。）相互の生涯教育のための諸活動を推進することを目的に設置され、児童を取り巻く教育環境の向上に寄与する。

(方針)

第3条 PTAは、前条の目的を達成するため、次の方針に基づいて活動する。

- (1) 営利を目的とせず、宗教的、政治的活動を目的とする団体、個人又は事業と関係をもたない。
- (2) 自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、干渉、統制も受けない。
- (3) 子どもたちの健全育成及び福祉のために活動する企業、特定非営利活動法人等の社会的諸団体と連携する。
- (4) 学校の管理及び人事には干渉しない。

(会員)

第4条 PTAの会員を正会員と準会員の二種とする。

- 2 正会員は、保護者またはこれに代わる者及び教職員とし、全て平等の権利を有する。
- 3 準会員は特に児童の教育に関心を持ち、PTAの趣旨に賛同してくれる者とする。
- 4 PTAを退会する会員は、退会届を提出する。ただし、第2項に定める正会員資格を喪失することにより退会する場合は、この限りではない。
- 5 PTAは任意の団体であり、その入退会は会員の意思で決められるべきものである。

(活動)

第5条 PTAは、第2条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 学校教育に対する理解と協力
- (2) 児童の福利・厚生・安全環境の整備および向上
- (3) 学校、家庭、地域の連携による教育活動の促進
- (4) 会員相互の教養の向上と親睦の増進
- (5) その他、目的を達成するために必要な活動

2. PTAの活動は、原則として総会及び理事会で協議決定された事項に基づき、会員からボランティアを募って実施し、会員相互の支え合いによって成り立つ。

(総務部)

第6条 PTAに、総務部を置く。

- 2 総務部は、会員相互の支え合いによるPTA活動が潤滑に行われるよう努める。
- 3 総務部は、PTAの事務の一切を掌握し、これを運営する。
 - (1) PTAの事務を処理するため、総務部に事務職員を置くことができる。

- (2) 事務職員は、理事会の承認を経て会長が任免する。
- (3) 事務職員の勤務に関し必要な事項は、別に定める。

(役員)

第7条 総務部に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 総務部長 1名
 - (4) ボランティアマネージャー 2名
 - (5) 書記担当 1名
 - (6) 会計担当 1名
- 2 会長を除く役員の数、諸事情に応じて増減することができる。
 - 3 役員は会計監査を兼ねることはできない。
 - 4 書記担当及び会計担当は、教職員から1名ずつを選出する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。

- 2 任期中において、役員交代があったときは、後任の役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、再任を妨げない。

(役員任務)

第9条 役員任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、PTAを代表し、会務を統括し、総会、理事会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その代理を務める。
- (3) 総務部長は、会長と会務を統括し、副会長と同様の任務を遂行する。
- (4) ボランティアマネージャーは、PTA活動に参加する会員を含めたボランティアを管理し、PTA活動の活性化に務め、副会長と同様の任務を遂行する。
- (5) 広報担当は、PTAの広報及び会員等への情報提供に務める。
- (6) 書記担当は、会議の議事等要録・役員会及び理事会の報告書等を記録し一括して、その記録を保管する。
- (7) 会計担当は、PTAの総ての収支を正確に記帳し、総会において会計監査の承認を経た決算報告をする。

(会計監査)

第10条 PTAに、会計監査2名を置く。

- 2 会計監査は、PTAの収支について監査を行い、総会で監査報告をする。

(役員並びに会計監査の選出)

- 第11条 役員及び会計監査は、会員からの立候補並びに推薦に基づき、総務部が翌年度の候補者を選考し、総会において選出する。
- 2 総務部における選考基準は別に定める。

(相談役)

第12条 P T Aに、相談役を置くことができる。

2 相談役は会長が委嘱する。

(子どもサポート部)

第13条 P T Aに、子どもサポート部を置く。

2 子どもサポート部は、総務部と連携して、保護者と教師の相互理解を図り、家庭と学校の教育環境の向上に努める。

3 子どもサポート部は、学年毎に概ね会員5名の子どもサポーターで構成する。

4 子どもサポート部に互選により連絡係2名を置く。

(地域サポート部)

第14条 P T Aに、地域サポート部を置く。

2 地域サポート部は、総務部と連携して、概ね学校の通学区域の範囲（以下「地域」という。）において、児童の安心・安全の確保など教育環境の向上に努める。

3 地域サポート部は、地域内の町内会及び育成会等の地域諸団体と十分な連携を図り、活動するものとする。

4 地域サポート部は、地域内の町内会毎に会員2名ずつの地域サポーターで構成する。

5 地域サポート部に互選により連絡係2名を置く。

(総会)

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、本会の最高議決機関である。

2 定期総会は毎年開催し、臨時総会は会員の1割以上の要請があった場合、または理事会が必要と認めた場合に開催する。

3 総会は、会員の三分の一以上（委任状による出席者を含む）の出席により成立し、出席会員の過半数の賛成で議決する。

4 総会の議長は、会長、または会長が会員から推薦するものとする。

5 総会の日時・場所及び議題は、三日前までに全会員に通知する。

(総会の任務)

第16条 総会は、次の事項を審議する。

(1) 会則に関すること。

(2) 会費に関すること。

(3) 予算決議に関すること。

(4) 年間の事業計画とその承認

(5) 役員・会計監査の選出。但し補充の場合を除く。

(6) その他重要な事項

(理事会)

第17条 理事会は、役員、子どもサポート部及び地域サポート部の連絡係、学校の校長、教頭、教務主任によって構成する。

2 理事会は、会長が招集し、構成委員の三分の二以上の出席により成立し、出席者の過半数の賛成で議決する。

3 理事会は、次の事項を審議する。

(1) 総会において委任された案件

- (2) 総会に提案する議案
- (3) 総務部、子どもサポート部、地域サポート部の立案した計画の審議と連絡調整
- (4) 会員からの提案・要望事項の審議
- (5) 細則・規定に関すること
- (6) 定例及び、臨時の行事を遂行するための企画・立案・実行
- (7) 緊急事項の処理

(経理) **※変更**

第18条 P T Aの活動に関する経理は、会費、その他の収入をもって充てる。

2 前項の会費は、会員1世帯あたり改正前 月320円→**月300円**(年11ヶ月徴収)とする。

3 P T Aの経理は、総て総会で認められた予算に基づいて行われる。ただし、当初予算に過不足が生じた場合、理事会に諮り処理することができる。

(会計)

第19条 P T Aの会計は、志免中央小学校P T A会計規則（以下、「規則」という。）に基づいて処理する。

2 P T Aの予算は、総会の承認を受けなければならない。

3 P T Aの決算は、会計監査を経て総会に報告されなければならない。

(中央っ子未来プロジェクト及び会員交流プロジェクトに関する規定)

第20条 中央っ子未来プロジェクト及び会員交流プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）とは、企画・運営の意欲のある会員の発案と協力により実施され、会則第2条の目的及び第3条の方針に基づいた、継続を前提としない単年度完結型の行事または活動である。

2 プロジェクトの企画・立案にあたっては、活動計画書を総務部に提出し、学校と実施の是非について協議しなければならない。

3 プロジェクトの会計は、理事会にて協議し収支を報告する。

4 プロジェクト実施に伴い生じた収入から支出を控除した経費については、原則としてP T Aに寄付する。

(P T Aサークルに関する規定)

第21条 P T Aサークル（以下「サークル」という。）とは、会員の教養の向上と相互の親睦を図るため、会則第2条の目的及び第3条の方針に基づいて活動する会員で組織された集団である。

2 サークルを設立する場合は、総務部を通じて理事会に申請し、承認を得なければならない。

3 サークルの活動に要する経費は、受益者負担を原則とするが、サークルの要請に応じて、上限を設けて助成金を支給することができる。

4 その他必要な事項は別に定める。

(個人情報に関する規定)

第22条 P T Aでは個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な管理・保護に努める。

- 2 P T A活動の運営上必要な範囲内および、公正な方法により個人情報を取得する。
- 3 P T Aが取得した個人情報は、次の目的にのみ利用できるものとする。
 - (1) P T A運営のための連絡網
 - (2) 各種行事、講演会の案内
 - (3) P T A活動に関わる資料、書類の送付
 - (4) P T A活動に関わるアンケートや質疑応答
 - (5) その他 本会に関連する活動
- 4 個人情報は、会長が管理し、P T Aの運営上必要と認める会員にのみ配付する。
- 5 個人情報の安全な管理のため、十分なセキュリティ対策を講じるものとする。
- 6 会長及び個人情報の提供を受けた会員は、取得した個人情報を第3項に規定する利用目的以外では利用できない。
- 7 P T Aの個人情報に関する照会・相談の受付窓口は、役員とし、受付の際には会員の本人確認を行うものとする。

(細則)

第23条 この会則の施行について必要な細則は、総会の議決を経て、会長がこれを定める。

(附 則)

- 1 この規約は、昭和49年5月1日より発効する。
- 2 この規約は、一部を改正し、昭和54年4月28日より発効する。
- 3 この会則は、一部を改正し、平成2年4月22日より発効する。
- 4 この会則は、一部を改正し、平成5年5月1日より発効する。
- 5 この会則は、一部を改正し、平成8年5月1日より発効する。
- 6 この会則は、一部を改正し、平成11年5月1日より発効する。
- 7 この会則は、一部を改正し、平成12年5月1日より発効する。
- 8 この会則は、一部を改正し、平成13年5月1日より発効する。
- 9 この会則は、一部を改正し、平成14年4月27日より発効する。
- 10 この会則は、一部を改正し、平成15年4月26日より発効する。
- 11 この会則は、一部を改正し、平成16年4月26日より発効する。
- 12 この会則は、一部を改正し、平成17年5月2日より発効する。
- 13 この会則は、一部を改正し、平成19年4月28日より発効する。
- 14 この会則は、一部を改正し、平成21年4月25日より発効する。
- 15 この会則は、一部を改正し、平成23年4月30日より発効する。
- 16 この会則は、一部を改正し、平成24年4月29日より発効する。
- 17 この会則は、一部を改正し、平成25年4月27日より発効する。
- 18 この会則は、一部を改正し、平成26年4月26日より発効する。
- 19 この会則は、一部を改正し、平成27年4月29日より発効する。
- 20 この会則は、全部を改正し、平成29年4月1日より発効する。
- 21 この会則は、一部を改正し、平成30年4月28日より発効する。
- 22 この会則は、一部を改正し、平成31年4月27日より発効する。
- 23 この会則は、一部を改正し、令和2年4月25日より発効する。**

令和2年度 志免中央小学校PTA運営方針

1. 基本方針

本校PTAは、「子どもたちが成長する三つのステージ、学校・家庭・地域の連携（絆）を橋渡しする団体」をめざし、志免中央小学校の応援団として、そして子どもたちの為に地域で活躍する全ての人たちと連携し、結果として子どもたちの健やかな育成環境を創り上げる為の活動に取り組む。

2. 組織運営について

- (1) 価値観やライフスタイルの多様化など社会情勢に対応した柔軟な組織運営
- (2) ムリ・ムダを省きコンパクトで能率的な組織運営
- (3) 会員にとって、地域にとって関係するすべての人に分かりやすい組織づくり

3. PTA活動について

全てのPTA活動は、「できる事を、できる時に、できる人が」を基本コンセプトに、会員からボランティアを募集し、自由意志により参加した会員相互の支え合いによって活動します。

〈PTA活動指針〉

- 一、活動は、全ての会員の参加を前提とせず、集まった会員の人数の範囲内で実行し、集まらないなら、その活動はやらない。
- 一、活動は、全て継続を前提としない単年度完結型とし、活動後は、必ずその成果と問題点を検証することで改善する。
- 一、活動を通して会員は、楽しさ、おかしさ、面白さ、を心いくまで追求する。
- 一、全ての活動は、会員同士、会員と子どもの交流を深めるものであること。
- 一、活動は、外部団体（人材）との連携・協力を強化して実行する。

志免中央小学校PTAは、

「よりシンプルに より分かりやすく より楽しく」

次のステージを目指します！！

Shime Chuo sho PTA NEXT 

4. 予算執行について

子どもたちの教育環境（学校・家庭・地域）の改善に向けて、限られた予算の範囲内で可能な限り効率的な執行と経費削減に努める。

令和2年度は下記の3項目において重点的に予算措置を行う。

重点項目	1. 家庭教育力の向上	2. 児童の安全・安心の確保	3. 会員交流の充実
重点化の視点	<p>子どもたちの「生きる力」を育む変化の激しい社会において子どもたちが困難を乗り越え未来に向けて進む希望や生きる力を培うための活動を、<u>学校・家庭・地域</u>で連携して実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や生活能力 ・自制心や自立心 ・豊かな情操 ・他人に対する思いやり ・社会的規範意識 	<p>道路歩行中の事故が多いと言われている登下校時間（14～17時）における安全・安心の確保</p> <p>いざという時に命を守るための適切な行動がとれるよう、防災意識を高める活動を行い、実践的な知識と技術を得る</p>	<p>会員同士が気軽に、フランクに情報交換できるような場（機会）づくり</p>
取組みの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童期における基本的な生活習慣の重要性を啓発（早寝早起き朝ごはん） ・ 子どもたちが達成感を味わうことができる体験活動 ・ 家庭、学校が連携した夏休み等長期休暇の過ごし方に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域住民、地元企業、志免町役場、警察署等と連携した下校時の見守り体制の構築</u> ・ 登下校中の事故防止に関する会員保護者への啓発 ・ 防災教育に特化した事業の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サークル活動の促進と横展開 ・ P T A カフェの拡充 ・ 授業参観後の時間の有効活用
主な関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学級懇談会 ○各サポート部・サークル通信による P T A 活動の発信 ○中央っ子未来プロジェクト（チャレンジ体験） ○あいさつ運動 ○地域集会・地域交流会 ○各種研修会・講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ○登校指導 ○子ども 110 番の家協力要請 ○自転車講習会 ○地域集会・地域交流会 ○中央っ子未来プロジェクト（避難所訓練） ○春の通学路ウォークラリー 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級懇談会 ○会員交流プロジェクト（P T A カフェ等） ○P T A サークル ○地域集会・地域交流会 ○給食試食会 ○P T A 餅つき大会

令和2年度年間活動予定

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>【区P】新旧役員会 【中P】会長副会長長研修</p>	<p>【区P】総会 【中P】新旧常任</p>	<p>【中P】総会 【中P】第1回常任</p>	<p>【中P】総会 【中P】副会長会</p>	<p>【中P】第2回常任 【中P】教育講演会 【中P】親睦球技大会</p>	<p>【中P】第2回常任 【中P】教育講演会 【中P】親睦球技大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>
<p>13日 新旧役員会 10日 入学式出席(会長ののみ) 中止 定期総会開催</p>	<p>11日 第1回 理事会 兼 運動会実行委員会</p>	<p>8日 第2回 理事会</p>	<p>13日 第3回 理事会</p>	<p>【中P】第2回常任 【中P】教育講演会 【中P】親睦球技大会</p>	<p>【中P】第2回常任 【中P】教育講演会 【中P】親睦球技大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>	<p>【中P】九州ブロック研修大会</p>
<p>中止 定期総会 出席 前期 あいさつ運動 第1回会議</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>	<p>29日 前日準備 30日 運動会協力</p>
<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>	<p>中止 定期総会 受付</p>
<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>	<p>【中P】各種年間募集開始</p>

令和2年度 志免中央小学校PTA 予算案

<一般会計>

収入の部

令和2年3月 単位:円

費 目	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	増 減	
繰越金	1,989,415	1,531,410	458,005	
会 費	2,475,000	2,534,400	-59,400	300円×11ヶ月×(世帯数700+教員数50)
補助金・その他	100,000	100,000	0	区制度運営費・町P補助金・受取利息
合 計	4,564,415	4,165,810	398,605	

支出の部

費 目	令和2年度 予算額	平成31年度 予算額	増 減	備 考
会議費	200,000	200,000	0	総会運営費150,000円、理事会15,000円 各部会議30,000円 会議会計監査執行5,000円
事務費				
消耗品費	60,000	60,000	0	事務用品全般
印刷費	250,000	250,000	0	印刷機リース・保守点検・インク PCインク・コピー用紙
通信費	60,000	60,000	0	HPLレンタル料・PTA電話契約料
委託料	100,000	100,000	0	運動会警備等外部委託料
事務員委託料	300,000	300,000	0	学校稼働日：基本週2回 4時間勤務
報償費(手当)	190,000	195,000	-5,000	○役職手当：116,000円 会長：25,000円 副会長：15,000円×2名 総務部長：15,000円×1名 ボランティアマネジャー：10,000円×3名 【サポーター連絡係：16,000円(上記+4,000円×4名)】 ○子どもサポーター：45,000円(1,500円×5名×6学年) ○地域 サポーター：24,000円(1,500円×16名) ●招待給食給食費5,000円
慶弔・渉外費	50,000	50,000	0	香典、弔電、見舞金、外部団体等との連絡調整
分担金				
傷害保険	120,000	120,000	0	傷害保険料(160円×(世帯数-減免))
負担金	300,000	300,000	0	地区P負担金 地区P総会 地区P常任 町P負担金 町P常任 県P新聞代
児童奨励費	190,000	190,000	0	卒業記念品：卒業証書入
児童保健費	50,000	50,000	0	クレベリンスプレー・マスク等 インフルエンザ等対策
調査研究費	290,000	290,000	0	九州PTA大会参加費 各種PTA研修会参加費
活動費				
子どもサポート部	240,000	240,000	0	学級懇談150000/事務費5000/給食試食会50000円/ 外部講師招喚20000/サポート部裁量経費60000
地域サポート部	195,000	195,000	0	地域集会80000/交流会40000/事務費5000/自転車講習会 10000/サポート部裁量経費60000
PJ経費	300,000	300,000	0	会員交流50,000・こども未来PJ100,000 チャレンジPJ150,000
サークル活動費	300,000	300,000	0	餅つき100000・サークル活動費190,000・事務費10000
周年事業積立金	75,000	72,000	3,000	(700世帯+50教員数)×100円
予備費	1,294,415	893,810	400,605	会費引き下げに伴う繰越金減少に備える
合 計	4,564,415	4,165,810	398,605	

<特別会計>

収入の部

令和2年3月 単位:円

口座名	費目	金額	備考
定期	繰越金	2,011,692	
	預金利息	0	
合計		2,011,692	

支出の部

費目	金額	備考
	0	
合計	0	

<周年行事積立金会計>

収入の部

令和2年3月 単位:円

口座名	費目	金額	備考
普通	繰越金	533,350	
	預金利息		
	周年積立金	75,000	100円×(P:700 + T:50) 一般会計より
合計		608,350	

支出の部

費目	金額	備考
	0	
合計	0	